

## 令和4年度第4回文化財保存活用地域計画策定協議会

- 1 開催日時  
令和4年11月4日（金）午後1時30分から4時00分
- 2 場所  
流山市立中央図書館会議室
- 3 議題
  - （1）流山市文化財保存活用地域計画構成案について
  - （2）文化財の保存活用における現状と課題について
  - （3）構成文化財群について
  - （4）その他
- 4 出席委員  
常木会長、若松副会長、笠間委員、志賀委員、平井委員、  
松井委員、伊藤委員、井戸委員、金井委員（代理：松浦氏）
- 5 欠席委員  
相原委員
- 6 事務局員  
竹内生涯学習部長、秋谷博物館長、北澤博物館次長、小川学  
芸係長、宮川主任学芸員、志田藤学芸員、染谷調査員
- 7 傍聴者  
なし

(小川係長)

本日は大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。本日、司会進行をさせていただきます、博物館学芸係長の小川でございます。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、竹内生涯学習部長よりご挨拶申し上げます。竹内生涯学習部長、よろしくお願いいたします。

〔竹内生涯学習部長挨拶〕

(小川係長)

部長、ありがとうございました。

続きまして、千葉県教育庁文化財課より、金井委員の代理として松浦文化財主事が出席しております。松浦様、ご挨拶をお願いいたします。

〔県文化財課松浦氏挨拶〕

(小川係長)

ありがとうございました。

それでは、次第に沿って進行させていただきます。

協議会の議事は公開が義務付けられております。会議録作成のため、録音をさせていただきます。なお、発言は挙手のうえ、議長より指名がなされてから発言をお願いいたします。

会議開催に先立ちまして、資料を確認させていただきます。先日送付しました資料の他に、本日お手元に追加させていただきました資料がございます。

協議会の進行は要綱第7条に基づき、会長に務めていただくことになっております。ここからの進行は常木会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(常木会長)

議事進行に先立ち、事務局に出席委員数の報告を求めます。

(小川係長)

本日の会議につきましては、委員10名のところ9名と過半数の出席をいただいておりますので、「流山市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱」第7条第2項により会議が成立していることを申し添えます。

(常木会長)

会議成立ということですので、次第により議事を進行させていただきます。

議題(1)文化財保存活用地域計画構成案について、事務局より説明願います。

(北澤次長)

議題(1)文化財保存活用地域計画構成案について説明させていただきます。

9月14日に文化庁と計画案についての第1回協議を行いました。これまでのスケジュールについては、第1回会議を令和3年度3月18日に行い、本日の会議までの間に7月14日、10月20日に現地視察、9月14日に文化庁との協議を行っております。そして本日は会議としては2回目、保存活用計画の骨子案の検討となります。

今後のスケジュールは、2月に保存活用計画の具体的な検討を行い、令和5年4月に計画内容の確定、6月を目途にパブリックコメントを実施、パブリックコメントの意見を取り入れた修正案を7月末にまとめる予定です。8月中旬に保存活用計画の本紙を完成させ、文化庁と計画内容の確認・修正を行いながら、11月下旬に県を經由して認定の申請、12月の認定を目指すスケジュールになっています。

文化庁の協議では、基本的にこのスケジュールに沿って進めるように言われました。策定期間については、多くの自治体が2年もしくは3年としています。流山市は2年間という限られた中で進めるということで、協議会の中で具体的な案を詰めながら、頑張らないと12月認定には難しいという指摘も受けました。

続きまして、地域計画の具体的な章立てについて説明します。こちらの章立てについても、9月の文化庁協議の際に提出したものがベースです。

大きな目標のタイトルとして「過去に学び・今を知り・未来へつなぐ」という基本理念を挙げております。基本的な章立てに関しては、文化庁から全国各地で進めています保存活用地域計画の構成案をベースに流山版として作成したものになります。

序章の1は計画策定の背景と目的について、2は地域計画が市の総合計画など文化財に関わる諸計画を基に位置付けられていることを示すものです。流山市総合計画は令和2年度から11年度、第2次流山市環境基本計画が平成27年度から令和6年度、流山市都市計画マスタープランが令和2年度から11年度、流山市地域防災計画、流山市教育振興基本計画が令和2年度から6年度まで実施され、これらと整合性を取って地域計画を進めていく趣旨が書かれます。

3の計画期間ですが、令和4年度から5年度で計画を策定し、令和6年度から計画をスタートして計7年間を予定しています。当初10年間の予定でしたが、流山市総合計画が11年度までとなっており、次の計画との整合性を踏まえると10年では少し長いいため、流山市総合計画が新しく策定される時に併せて第2次の文化財保存活用地域計画を策定した方が良くと事務局として判断しました。そのため7年間としました。

4の文化財の定義ですが、計画に関わる文化財をどの範囲までとするかを位置付けます。

次に第1章は、市の概要として自然・地理的環境、社会的状況、歴史的背景について位置付けます。第2章は歴史文化の特徴が挙げられ、1では市の文化財の概要として、現在の指定文化財・埋蔵文化財の状況と未指定文化財が、どれだけあるのかという概要と特徴を位置付けます。

2では市の歴史文化の特徴が位置付けられます。具体的な内容は本日の議題2と3で説明させていただきます。

以上の第1章、第2章で市の現状について位置付けをした後、第3章で文化財調査の概要と保存・活用の課題、基本方針を定め

ます。第3章1では、文化財調査の概要として、これまで流山市や千葉県で行ってきた市内の文化財調査についての位置付けを行います。2では調査の概要を踏まえた現在の市における文化財の現状と課題について、3では現状と課題を踏まえた保存活用に関する方針を位置付けます。具体的にはこちらも議題2・3で説明させていただきますが、未指定文化財に関してはこれまでの指定とは異なる規制がない形の、仮称ですが認定文化財制度の導入を考えています。

次に4関連文化財では、市内にはいくつかの文化財のまとまりがあるため関連文化財群というものの設定をして、それぞれの中でどのような保存と活用を図るのか位置付けます。

第4章では保存と活用に関する具体的な取組みについて、3節に分けて位置付けます。1節では、保存と活用について具体的にどのように取り組みを行うかを示します。2節では、関連文化財群の保存と活用、3節では、情報発信の方法や取組みについての位置付けをします。

第5章は文化財の防災・防犯体制となります。沖縄県の首里城の火災以降、文化財の防災・防犯体制について非常に問われるようになり、文化庁からも必ず計画の中で防災・防犯に関して位置付けるよう言われています。1は市内における災害の歴史についてです。近年博物館で流山の災害史についての企画展を行いましたので、それをベースに作成します。2は災害時の危機管理についてです。序章2でも示した通り、流山市では地域防災計画が策定されており、関連させて位置付けをどうするかということになります。

最後に第6章は計画の推進体制と進捗管理ということで、庁内での連携、市民との連携、DMOとの連携、地域との連携、文化財審議会や市史編さん審議会などの専門家との協力、計画全体の進捗管理を位置付けます。

以上のような計画の中身を検討・確定させながら、スケジュールを進めていきたいと思っております。保存活用に関わるテーマ(地域)設定については、議題2・3で詳しく説明させていただきます。

議題1の付属資料として本日お配りしてあります流山市保存活

用地域計画書は、作成途中のものですが、章立てを基に具体的な文章を作成したものになります。

基本的な章立てについては、文化庁からご了解いただいています。皆様につきましては議題2・3において、具体的にどういったものを計画の中に取り入れていくか、ご意見いただけたらと思います。

議題1についての説明は以上となります。

本日、県文化財課の松浦委員が出席していただいていますので、章立てについて補足がございましたら、ご説明いただければと思います。

（松浦委員）

市の担当である北澤次長とお話しさせていただいていますが、文化庁との協議では基本的に説明していただいた通り、流れとしては問題ありません。

地域計画で示したい方向性と計画に入れる文化財の定義についてですが、文化財保護法では有形文化財・埋蔵文化財・記念物など法律上の定義はありますが、ビリケンさんはどこに入るのかという話になった時には、法律の枠からプラスアルファの部分で流山市として示していく必要があります。そういう所を地域計画の中で、どういう意味付けで入れていくのかを、会議で検討していただければと思います。

（常木会長）

ありがとうございます。

今言ったような、ビリケンなどの文化財に関しては、指定文化財・登録文化財ではなく認定文化財という風に入れる形になるかと思います。

（北澤次長）

基本的に指定になる文化財には大きく6類型に分類されます。有形文化財の中に、歴史資料や彫刻や考古資料など様々あります。無形文化財は、祭りや踊りと言ったものがこのカテゴリになります。また無形民俗文化財というものは、絵馬や祭りの道具などがあります。記念物というカテゴリには史跡や樹木など天然記念物

が入ります。

最近ですと文化的景観というものがあります。これは今言った中でも難しいもので、抽象的ですが利根運河の現在の景観、元々船を通すために作られたが現在船は通っていない、その運河と周りに残された自然が文化財的な景観として位置付けられるかという難しいということになります。ただ市の財産としては利根運河を盛り上げていこうとしており、流山本町・利根運河ツーリズム推進課があるように、価値のあるものと考えています。どこまでを範疇とするのかが一番難しいと思いますが、基本的には今残っている景観を残すべきものとして位置付けていった方が良く考えています。そのネーミングをどうするか、どこまでを含めるか、事務局としても範囲が課題となっています。

(常木会長)

ありがとうございます。

事務局と県の松浦委員から説明していただきましたが、これらに関して委員の皆さんからご質問・ご意見ありましたらいただきたいと思います。

(笠間委員)

前回の会議でも話があったと思いますが、狭い意味での文化財に限定するのではなく、いわゆる歴史文化的遺産、流山市を特徴づけるような、訴えかけるような歴史文化遺産、その中に文化財というものがある、という観点でこの地域計画をまとめていくべきかと思います。

(常木会長)

ありがとうございます。

皆さんご存じのように、銚子市の場合は銚子資産、我孫子市の場合は我孫子遺産という言い方をしています。指定文化財・認定文化財・登録文化財、流山市で考えている指定でない認定文化財を含めた形の、大きなまとまりがあります。そう言ったものを考えているようですが、資産とか遺産とか名称は、この段階で話した方が良いでしょうか。

(北澤次長)

ご意見としていただいた中で選択できますので、そうしたものもご意見をいただけたらと思います。

(常木会長)

言い方については重要なものになると思います。どのように流山市で文化財を捉えるか、文化財と言うか残したいものを捉えていくか、活用したいものを捉えていくかと言う事に繋がるのでネーミングは、ある意味では重要になってきます。ネーミングを含めて、ご意見いただければと思います。

本日の一番重要な議題は、2番目の文化財の保存・活用における現状と課題について、実際にどのようにしていくかが重要です。

計画構成案について説明してもらったのですが、これについてのご意見はありますか。もちろん後で事務局の方に言っても結構です。

では議題2の文化財の保存・活用における現状と課題について事務局から説明願います。

(北澤次長)

大きな問題として、地域計画を作成する背景がどういうものか、そのために目的をどういうものとするか、将来的に計画を進めていく方向性・将来像をどう考えていくかというものが基本となります。それを基にマスタープランとして、文化財の現状と課題、方針について確定いたします。そこから実際にどのような保存活用の措置を行うかというアクションプランの大きく3つになります。

文化庁との協議の中で、計画策定をする背景と目的、将来像・方向性について、現在の流山市の特徴として大きく3つの世代に分かれるという説明をしました。1つ目は、つくばエクスプレスが開通して以降に住まわれた世代というのが特徴となっています。2つ目は昭和30年代、40年代の都市開発によって流山に住み始めた、流山市民になって40年から50年経過している世代です。そして最後に、極端に言えば江戸時代から、伝統的に流山市に住んでいる世代という、3つの世代に分かれているかと思えます。

世代ごとに言うと、新しく流山に住まわれた方々は、流山市の



歴史や文化がどういうものかという認識に関して詳しくない層になります。40年、50年住んでいる世代は流山が故郷という認識があり、仕事をリタイアされて市域の様々なコミュニティ活動や地元の歴史文化に関して非常に関心を持たれている層です。伝統的に長く住み続けている世代は、地元の歴史は認識しているけれど、それぞれの地域のお祭りや地元の神社などに関して、その価値については実際に話をすると評価を高く持っていないというところではあります。それらの世代を結びつなぐ、それぞれの世代に流山が歴史文化のある市だと認識してもらうことが、地域計画策定の背景であり目的でもあります。また将来像・方向性としては、流山の過去を学ぶことにより価値を知ってもらい、今ある流山のまちを将来に向け守り続けていくという方向性になります。計画では、それらの3つの世代を繋ぐもの、過去からある歴史文化を知ってできるだけ未来に繋いでいこう、というところも位置付けています。

次に計画策定をした他市では、市の歴史文化の特徴や計画をどのように進めるかという内容を簡略化した概要版を作成しています。それに近いものを今回作成しました。まず市の指定及び登録文化財の件数ですが現在52件あります。国指定の重要文化財は1件もありません。県指定文化財は、西深井の安蒜家板石塔婆と博物館で展示しているみりん醸造用具の2件です。市指定文化財は44件、国登録有形文化財は6件です。未指定文化財については、防災・防犯という観点からも、指定になっていない文化財の把握が求められております。まだ全て網羅できているわけではありませんが、現状1,700件ほど把握しています。

歴史文化の特徴として、次の構成文化財群とも関わってきますが、「みりんや水運で栄えた流山本町」、「利根運河の水の恵みと自然」、「小金牧と開発・開墾」、「台地と谷津の恵み」、「矢木から八木へ」、「いのりとまつり」というものを挙げています。

「台地と谷津の恵み」は遺跡を中心としたものです。「矢木から八木へ」は、中世の古文書記録に残っている地名として流山では矢木が最も古い地名であり、その矢木から現代の八木に繋がる歴史の移り変わりについてのものになります。「いのりとまつり」は、江戸時代から続くおびしゃ行事や神社の祭礼などのものです。これらの項目が流山の歴史文化の特徴と言う事で位置付けています。背景、目的、方向性については、先ほど話した通りです。

人口増の中、新住民は流山の特徴を知らない人が多い一方、長く住む住民は伝統文化の価値を認識しきれていないという背景があります。目的は、市民が昔より住みやすい土地であったことや誇れる文化財が多くあることを認識し、価値観を持てるようにすることです。方向性として、歴史を学び、今を知り、郷土の文化財・歴史を次世代に繋ぐという位置付けにしています。

推進体制は、行政機関として企画政策課、流山本町・利根運河ツーリズム推進課、防災危機管理課、都市計画課、みどりの課、環境政策課、教育委員会として指導課、学校教育課、生涯学習課等の関係各課があります。

専門機関としてはこの協議会のほか、文化財審議会、市史編さん審議会が該当します。

市民団体等として、流山市立博物館友の会、流山市観光協会、(株)流山ツーリズムデザイン、NPO法人流山史跡ガイドの会、流山史跡探訪友の会、NPOさとやま、利根運河の自然と環境を守る会、そして個々の文化財の所有者が含まれます。

これらが推進体制の1つのグループとして位置付けられるものと考えています。こちらに関しては、皆様から含まれそうな団体の候補を教えてくださいたいと思います。

具体的なネーミングは皆様からもご意見いただきたいのですが、基本方針を、「過去に学び・今を知り・未来へつなぐ」としてしています。また目指すべき将来像を、「市民が文化財をふるさとの宝として守り続けることができるまち」というタイトルとしています。

具体的な文化財の保存活用に関する課題として、保存では遺跡の保全、古建造物の保全、防災・防犯対策、伝統行事の継承、管理公開施設の老朽化、指定文化財の偏り、調査・研究、未指定文化財の保全があります。指定文化財の偏りは、現状の市指定文化財の多くが流山本町区域に偏っているので、他地域の文化財をもっと評価すべきである、ということです。調査・研究については、博物館が開館して45年経ち、市の様々な文化財に関して調査研究報告書や流山市史が刊行されていますが、平成17年頃には、ほぼ刊行が終了しています。その後の15年間、つくばエクスプレスが開通して以降、街の変化の中で、調査してきたものが保全されているかという調査が今後必要になってきます。それと関連して未指定文化財の保全ですが、開発が進む中で、現状の有無を

確認する必要があります。

次に活用に関する課題として、博物館常設展示の更新、情報発信、文化財への認知・理解不足、説明看板の乱立があります。常設展示は平成13年にリニューアルをして以降、まちの移りゆく状況や新しい資料の更新を行っていないことが課題です。情報発信は博物館や市の広報が中心となっています。最近になってFacebook、Twitter、Instagramや先日からはYouTubeを始めており、いろいろな世代に対しての情報発信が課題となっています。文化財への認知・理解不足では地域の方々との繋がりをもって、価値の周知を図っていく必要があります。説明看板の乱立は、文化財側の看板、観光協会側の看板、流山本町・利根運河ツーリズム推進課で設置した看板があり、同じ市の中で様々な種類の看板が近い場所に立っており統一感が無いことも課題として挙げています。

次に保存と活用に関する方針として、課題に対して調査を進めること、文化財の保存・管理についてのこと、小・中学生など子供たちへの教育普及の推進、学校現場との連携、未指定文化財に対する指定の促進、また指定になると規制が多くなり、所有者が承諾しないという場合があることから規制のない認定文化財制度の導入などを挙げています。

そして方針とも関わるところですが、文化財の保存活用に関する措置として、文化財の指定・登録の促進、認定文化財制度の導入、秋元家住宅土蔵の整備、一茶双樹記念館の保存、流山本町内の建造物の保全、重要遺跡の史跡化、文化財看板の統一と文化財ウォーキング路の策定、博物館常設展示の充実、デジタルアーカイブの整備、学校での郷土史を学ぶ場の整備を挙げています。

一茶双樹記念館は開館して二十数年経ち、修繕等が必要であるということです。流山本町ではまだ指定となっていない建造物が多くあるので、それらの保全に関する取り組みを進めたいと思います。

遺跡に関して市の指定になっているものが1件もありません。東深井古墳群のように公園として保存されているものもあるので、そういったものの史跡化を進めていきます。文化財看板とウォーキング路については、100か所巡りなどの看板が立てられていますが、色褪せてしまったりルートが変わったりしており、かつてのものでは使えないという状況です。こういったものも地

域の歴史を知ってもらうという意味で策定していきたいと思  
います。デジタルアーカイブの整備は、まち巡りができなくても、  
インターネット上で市のいろいろな文化財を見ることができ  
る環境の整備を行っていきます。学校での郷土史を学ぶ場の整備に  
ついて、現在小学校3年生、6年生を対象に出前授業を行って  
いますが、市内全校で行っているわけではないので全校での学ぶ場  
の整備を進めていきます。取組主体は、全て行政で行う訳ではな  
く市民団体等と協力の上で進めていきます。

次に具体的な普及活動の方向性として、繰り返しになりますが、  
学校教育との連携、認定文化財制度の導入、博物館の充実、地域  
活動との連携ということで様々な団体との連携を図り、文化財の  
保存・活用の推進を進めていきます。

以上、文化財の保存・活用における現状と課題について説明さ  
せていただきました。

委員の皆様からは、7月と10月に市内の文化財を見ていただ  
きまして、不足している課題などのご意見があるかと思  
います。計画を進めていく上で最も大切な部分になりますので、ご意見  
いただけたらと思  
います。

(常木会長)

ありがとうございました。

事務局から文化財の保存・活用における現状と課題について説  
明いただきました。計画策定を進めていく中で、これが基になり、  
重要なポイントになります。7月14日と10月20日に市内の  
文化財の現地見学に参加していただきました。それと併せて、こ  
んなことが出来るのではないかなど、ご意見があるかと思  
います。この現状と課題についてが、基本になりますので、ご意見いただ  
ければと思  
います。

(井戸委員)

私は市役所のツーリズム部門の担当ですので、そういった観点  
から話させていただきます。活用に関する課題としては、構成文  
化財の中に市指定として光明院の仏像や赤城神社本殿や閻魔王  
坐像などがありますが、これらは一般には公開されていません。  
光明院の仏像は、本堂の奥に置かれており、檀家さんでも見るこ  
とが難しい状況です。普段、市民が触れることはできないし、そ

ここにあることすら知らない。これは閻魔堂の閻魔王坐像も同様です。NPOのガイドさんが案内して、覗いて見るように言わないと、どこにあるかも分かりません。閻魔王坐像の看板すらないので市指定の文化財ということも分かりません。今のところ指定しっぱなしなので、活用や発信というものが課題と思います。保存も大事ですがPRして、活用して、知っていただかないと始まらないと思います。紹介すると、こんな所にあったのかとびっくりしていただける事例が幾つもあります。特に本町では多いです。そういったことが活用に関する課題であると思います。

また、みりん関係ですが、天晴みりんの工場跡地である現在のケーズデンキ周辺には、昔の銅版画の看板が立っていて、かつては凄いものがあったのだとアピールしていく必要があると思います。

利根運河においても、利根運河株式会社がこの辺りにあったのだとガイドをすると驚かれる方がおられます。無くなってしまったけれど凄いもの、それを次にどう繋げていくか。そうしなければ今のガイドの方が辞めていってしまうと風化して存在したことすら分からなくなってしまいます。これがもう1つの課題かと思っています。

(常木会長)

ありがとうございます。

井戸委員から課題を出していただいたのですが、確かに無くなってしまったけれど、情報を残していかなければならないものがあると思います。文化財審議委員の立場からすると、鱮ヶ崎三本松古墳などがあります。そういったものをどう残していくのか。一部はデジタル化して、現地でスマートフォンをかざして見るような工夫はされているかと思っています。みりん工場もそうですが、どういう風に情報を伝えていくか、博物館ではどのように考えていますか。

(北澤次長)

新しく作る説明看板については基本的に文章だけでは分かりづらい部分もあるので、QRコードなどを使って昔の写真などを見ることが出来る取組みを進めています。この計画の中で、例えば未指定の文化財についても、看板でなく標柱でもいいので、現

在と過去を見ることが出来るものを整備していきたいと考えています。

併せてデジタルアーカイブのことを載せましたが、これは現地に行かなくてもアーカイブの情報として昔の写真類などが見ることが出来るというもので、こういったものを発信していきたいと考えています。デジタルアーカイブに関しては、既に柏市や松戸市立博物館が少しずつ整備し、昔の写真類を見ることが出来る取り組みをしています。先行事例を研究しながら進めていこうと考えています。来年度からアーカイブについては進めていく予定で、予算の計上をしています。

（常木会長）

もう1つは井戸委員からあったように、見せられないもの、公開していないものに関してですが、例えば現地視察でとても驚いたのですが諏訪神社の江戸時代の社殿は物凄いものです。日光の東照宮のように素晴らしい彫刻が多くありました。しかし、おそらく諏訪神社としては公開する気は無いと思います。赤城神社本殿の話とか他にもあると思いますが、何か考えていますか。

（北澤次長）

指定文化財の公開に関しては、所有者に理解してもらえるかに尽きると思います。一方で公開をすることで防犯上の問題も発生します。公開することによって逆に盗まれてしまうという恐れもあります。いかに両立をさせて公開していくのが大切と思われます。一番は所有者の理解ですので、公開ができなくても表の看板にかざすと見られるなど、非公開のものに関しても発信ができるが良いと考えています。所有者といかに協力体制を作っていくかが重要なことと思います。

（常木会長）

確かに公開と保存に関しては重要なところですが、そこをいかに調整していくかが頭を悩ませている所です。その問題に限らず、今の計画に関して保存の環境と現状と課題に関して、委員の方から様々な質問やご意見がありましたら出してください。

(平井委員)

何度か認定文化財という言葉が出てきますが、具体的に認定されたら補助金など、予算的な措置はあるのですか。

(北澤次長)

現状予算的な措置に関しては、まだ考えていません。指定文化財に関しても、市によっては管理料を払っているということがあります。5千円から1万円位です。流山市では管理料を払っていない状況です。指定文化財に関して修理をする場合は、100万を上限に補助をするという制度があります。それだけしか財政的な措置をしておりません。認定文化財につきましては、指定よりも規制が少ない位置付けですので現状は補助ということは考えていません。どちらかという文化財マップや標柱を立てるということで地域の文化財としての評価というものを進めていきたいと考えています。

(平井委員)

わかりました、ありがとうございます。

(常木会長)

ここはすごく重要なポイントですので、ぜひ様々な立場から意見を言っていただきたいと思います。

(志賀委員)

観光協会の志賀です。特に先ほど井戸委員からもあったのですが、第三世代の若い人に向けてはデジタル化を推進して行くべきだと思います。グーグルマップで閻魔堂の閻魔様も見られる、そういうところに博物館として諏訪神社の写真も投稿していけば、様々なものが見られるようになります。さらにVRなどを利用して第三世代の若い人たちが気軽に見られるものが欲しいと思います。どうしても紙ベースで作るのが目的になりがちですが、読まれない物が多くなってしまいます。図書館に行くと流山の歴史書とかあるのですが、僕は一度も開いたことがありません。素晴らしい資料だと思いますが、見てもらってこそその価値があって、そういうものは我々観光協会を含めリンクさせながらデジタル化を進めていったほうが良いです。費用もそんなに掛からない

かもしれないです。教員研修をして流山を知ってもらおうということがあるのですが、それよりは専門的な知識を持った人、博物館で出前授業をやっているという話ですが、教員の皆さんが全員流山の人間とは限らないので史跡ガイドをされている方々を活用したほうが、より学びが深まると思います。先生たちの負担を増やすよりは、逆に専門性のある方を利用したほうが良いと思います。

（井戸委員）

今の志賀委員に大賛成なのですが、我々も職員としてみりん誕生200年の時から始めた関係がありまして、子供達に地域の白みりん、その発祥の地として知ってもらいたいのです。歴史や使い方を子どもたちや親の世代も含め、キックマンでは社員による出前授業を始めています。当初は流山北小学校と流山小学校だけでしたが、今は広がっていて3年生の総合学習のプログラムに入っています。子供達には白みりんだけではなくて、他にも素晴らしいものがありますので、実際に専門家を招いて、まさに教育委員会の中ですから総合学習の中で、地域に踏み込んで歴史や文化を学んで欲しいです。

（常木会長）

ありがとうございます。白みりん、先ほど出ていた文化庁が行っている食文化ミュージアムの中に流山のみりんが入っています。どんな楽しいのが出てくるだろうと見たら残念ながら写真が一枚だけで、もうちょっと動画にするとか工夫があると思います。確かにデジタル化は素晴らしいのですが、同時に白みりんの料理を子供達が食べたりすると、たぶんデジタル化で見るとはるかに「あっ、こんなにおいしい」と感じられると思います。そういう工夫を上手く入れられないかと思います。デジタル化だけではどうしても見たり触ったり食べたりできませんので。

（志賀委員）

家庭科の授業では、子どもたちに郷土料理を教えるなど、みりん料理を伝える授業はあるのでしょうか。



(北澤次長)

文化財だけではなく、郷土の食文化を知ることは大切と考えております。

(志賀委員)

そういう地元の食材を使った料理などは、給食ではよく出ました。家庭科の授業においてはP T Aを離れて長いのでちょっと分からないのですが。

(常木会長)

アルコールが入っているから小学生にはどうなのでしょう。

(志賀委員)

その場合、みりんは煮切ってから使います。

(笠間委員)

学校でみりんを学ぶ学習をやっているのですか。

(北澤次長)

はい、やっています。

(笠間委員)

座学だけではなくて現地を案内、例えば文化財をツアー組んで連れていくなどです。座学だけではちょっと興味湧かないし、理解しにくいのではないのでしょうか。

(常木会長)

例えばおおぐろの森小学校では、学校の中で出土遺物を展示して説明をしています。

(笠間委員)

一緒に見たほうが効果ありますね。みりんの話になりますが、どのようにインパクトを高め、流山をPRできるか。先ほどの出前授業の例もありますが流山キックマンの協力が得られれば、みりん工場の見学とかは、かなりインパクトがあります。コロナの収束で見学できるようにならないか。キックマンには電話と

メールで検討をお願いしています。

（井戸委員）

笠間委員のおっしゃることは、その通りです。実際野田では受け入れをしています。一方で流山のみりん工場見学ができません。そこで考えたのは、工場の敷地内にみりんミュージアムというハコモノを作るという考えです。みりんの歴史や体験、匂いや味、使い方など、何から何まで体験できる施設となる予定です。令和6年秋に開館を予定でいます。

（北澤次長）

出前授業に関しては、小学校3年生であれば昔の生活の道具類、6年生には市内の遺跡から出土した土器類など、必ず実物資料を持って行きます。例えば江戸川台小学校であれば、その学区内から出てきたものをチョイスして授業を行っています。このように身近なところに歴史があるということ、手に取って興味を持ってもらうことから進めています。

ただ市内の全校で実施できていないのが課題です。担当の先生が異動してしまうとそこで切れてしまって、別の学校に移るとその学校が続ける状況です。そのサイクルを全部の学校に広げていく形にして、直接、歴史資料を触って身近に感じてもらうという取り組みを強力に進めていかななくてはならないということで課題に掲げています。

もう1つは本町界限ですと、現地を見てというところが大切です。流山小学校や流山北小学校の生徒達はこの界限の町歩きをするので、ガイドの会の案内で町歩きをしています。本町だけでなく、それぞれの学校の傍には色々な歴史がありますので、ガイドの会のみなさんと協力しながらやっていく必要があります。

あと食文化に関しては博物館の講座で、料理の先生をお招きして、みりん料理を作る講座を行っていました。年5回です。大人向けと子ども向けを開催していましたが、コロナで一時中断をして、今年度は夏休みに子ども向けにみりんの素材を生かした料理の講座を行いました。これに関してはコロナが収束していけば復活して取り組みを進めていきたいと考えています。

(常木会長)

ありがとうございました。

(伊藤委員)

先日、市内のいろいろな文化財を見させていただき、興味深く知らないことばかりで、色々と活用できると思いました。質問と要望が2つあります。

地域計画を策定することによって文化庁の認定を受けると思いますが、何かその財源的なものが国からもらえるのか教えてください。また、市民向けの印象を受けましたが、広くお金を稼ぐためには、外向けに意識した計画という側面が必要ではないかなと感じました。

(北澤次長)

国の補助金に関しては、地域計画を策定しないと文化庁から交付される補助金がほとんどありません。逆に地域計画が認定されれば、対象となる補助金が多くありますので、この計画を立てること自体が必須に近い感じです。松浦委員、補足していただけますか。

(松浦委員)

地域計画を作ることによって、始めて対象となる補助金があります。市町村は、地域計画の中で、こういった措置をしていきますと明示することによって、文化庁が補助金を交付するに際して、内部で説明しやすいとも聞いております。

これは変な話ですが、地域計画の中に謳うと言う事は、今後長い目で見れば、かなり効力になるということを個人的に思っております。

今後地域計画を進めていく中で、「地域計画の中で財源というのはどういうことを予定しています」と記載する必要があります。又は「市の方で用意します」、「国の補助金を活用していくつもりです」、「地方交付税をあてにしていますと」、ある程度整理していく必要があります。

この中で補助金を予定していると整理して記入することで満額下りるかということ、必ずそういう措置にはならないのですが、この地域計画というのはお金を求めるための説明の資料として

重要と考えています。

（北澤次長）

文化庁の方向性としては、基本的に地域計画に謳っていないと始まらない傾向が強いので、実際メニューとして認定を受けてスタートしています。

それから2番目の市民向けという印象に関してということですが、どちらかというところ今のこの計画は市民向けとして作っています。現在、日本全国各地で年2回、20か所位のペースで認定を受けています。その資料をお配りするとすごい量になってしまいますので今日はお配りしていませんが、全体的な傾向を見ると伊藤委員がおっしゃるように、流山市以外は人口減の中で文化財を保護活用しながら、どう市をアピールして外から人を迎えるかを意識した計画が多いのも事実ではあります。基本は市民向けが主体となっていますが、外からの方に流山の良さを知っていただきたいのは非常に重要ですので、位置付けの中で外部への発信というところで、課題と措置に関して入れて進めていきます。

（松井委員）

博物館の常設展示の充実ということを挙げていますが、私も博物館で教育普及の担当をしていた経験がありますので、この経験をもとにコメントします。市の歴史や民俗を学ぶ場の充実と書かれていますので、リニューアルする際には例えば遊びに行く場とか経験する場があると子供達や大人も居やすい場になるかと思えます。展示自体も体験出来る仕掛けがあると良いです。体験施設（スペース）を別途作る場合は、例えば自由に音を出して良いとか、伝統芸能を体験披露できる時期があっても良いのかと思えます。

2点目ですが、博物館の所蔵品がどうなっているのかと思っています。デジタルアーカイブで公開される対象になるのでしょうか。

3点目は、所蔵品が収蔵されている場所とか、学芸員がどういう仕事をしているのか、これらをバックヤードツアーという形で体験できれば嬉しいなと思いました。

(北澤次長)

常設展のリニューアルに関しては、担当学芸員と検討しています。現在、浦安市立博物館が常設展をリニューアル中ですが、約2億円かかると伺い、市の財政を考えると難しいと思います。小規模なリニューアルは検討していますが、コロナウイルスが流行し、触る等の体験が難しい状況で何がやれるかを考えています。来年度の予算では、非接触で昔の写真を自分の手でスライドできる、体験できる展示コーナーを考えています。押しボタン式ではなく、比較的大きな画面によって画像を動かします。このような自分で調べることができるコーナーを増設しようと考えています。コロナ禍においても、体験できるものを導入しようと考えています。例えばおおたかの森駅前を展示で分かるよう、デジタル化して移り変わりがわかるようにしたいと考えています。

また、収蔵資料はデジタル化し、博物館にはこういった資料がありますと紹介していきたいと考えています。

(若松副会長)

私の方から2点あります。一つが保存活用に関わるテーマの設定です。抽象的な話ですが、目に見えない光がプリズムを通したら七色に分かれて見ることができるように、歴史の流れもテーマとなるレイヤーを設定し、重ねていくと見えるものになると面白い。例えば、プリズムの役目を果たすキーワードとして、流山の「流」という文字を置き、「人(の流れ)」「物(の流れ)」「水(の流れ)」、「時(の流れ)」の4つのレイヤーを設定してみます。

「人(の流れ)」のレイヤーを通して歴史を見ると、この地を訪れた近藤勇とか一茶・双樹など個人の流れ、あるいは、街道そのもの、歩いて行く人の営みが浮かび上がってきます。「モノ(の流れ)」のレイヤーでは、みりん、流山の発展につながった物流の姿が見えてくると思います。「水(の流れ)」のレイヤーでは、水害の歴史や江戸川、坂川、利根運河、利根川と水運も入る。「時(の流れ)」のレイヤーでは、井戸委員が発言されましたが、現代ではすでに無い流山の失われた史跡などが浮かび上がってくる。時を経ても繋がっていく文化の伝承も「時(の流れ)」として捉えることができると思います。流山の文化財を重なり合ったレイヤーを通して見ることが出来れば「流山らしさ」が、現れてくるのではないのでしょうか。

実際に、本町や利根運河を「人」「モノ」「水」「時」のレイヤーの組み合わせを変えて重ねてみると、見え方が違ってきます。4つのレイヤーが全て重なる遺跡群は、流山の歴史を知るうえで重要な文化財となる切り口も面白いと思います。

もう一点、地域活動と連携の部分では、具体的に企業の名前が掲げてあります。今、現在連携が取れている団体であると思いますが、今後、広く呼びかけてみてはどうでしょうか。外国に流山を紹介したい、みりんの食文化の紹介をしたいといった団体にもつながるかもしれません。いろいろな団体に関われる様な文言になっている方が良いと思います。

(常木会長)

ありがとうございます。今の話は次の項目の文化財群について、それを使ってどういう風にストーリーを作るかに関わっているようです。事務局が委員の方々のご意見を取り入れていると思います。それに関して事務局で考えていることはありますか。

(北澤次長)

地域との活動について、正直書き足りなかったところがあります。特定の団体だけではなく連携が大切です。若松委員の方からあった「流れ」は基本方針と将来像に出てきませんが、正直、事務局の方から案として出させてもらいましたが、流山から特にこれを訴えたいという力強さや何かの強いインパクトがいます。今までの意見を参考にして文言を検討したいです。

松浦委員からのどこまでの範囲とするかということについては、今までの意見ではあまり出てこなかったことですが、基本的には事務局サイドとしては、運河ではないが文化財区域以外の文化的な面と斜面林を含めた自然環境も1つの構成の文化財として、できるだけ守っていきたいという位置付けです。

(志賀委員)

保存と言う事ですが、この間も友人が蔵を掃除したらいろいろ出てきました。博物館はスペース的に限りがあって、貰いたいけど貰えない。しょうがないので〇〇さんは古物商に売ってしまったという話を聞きました。また、A議員のところにもいろいろな古文書があったそうですが、価値が判らないので燃やした、捨て

たという話も聞きました。A本家ではなく分家で燃やしたという話を聞いたことがあります。そういう物をいかに博物館でリサーチして、消失される前に保全するのか、スペース的な問題があるので部長が在席していた時にちゃんとした倉庫、バックヤードを作ったほうが良いという話はすべきでしたが、市として近々にそういうことは考えた方がいいと思います。バックヤードが無いから捨てるのか、第三者の手に渡るとかは市として損失だと思いません。そういうことも含め保全も考えて動いてもらいたい。

（若松副会長）

保全の願いとしては、旧割烹新川屋の隣が土手を削ってコンクリートで固めて、建物の建設が進んでいます。物流センターが出来たことで西深井エリアでは駐車場に造成している所が増えてきています。流山だけが頑張っているけど、どうしようもない状態ですが、利根運河周辺では、土手は残るけど、その周りは建物がたくさん建ちましたというような景観になりかねないです。せめてどこかのエリアだけは、街並みが残るような活動ができないだろうかと、常日頃から思っています。街並みを守っていきながら、利根運河を野外の産業博物館という形で保存されていくことができたらと思う次第です。

（常木会長）

個別に保存したい所とか、活用したい所などたくさんあると思いますので、今回の策定に取り入れて、やる方向となれば素晴らしいと思います。

保存と活用の現状と課題について話し合いましたが、時間的な問題もあるので意見を取り入れていただきたいと思います。現在の計画に基づいた形で出ていると思うのですが、次の議題にいきたいと思います。

まだ個別的に話はあるかと思いますが、その際は事務局と話していただきたいと思います。

（北澤次長）

今日の限られた時間の中で、具体的にまとめるのは難しいと思いますので、会議に関わらずご意見が有りましたら、よろしく願いたいと思います。

(常木会長)

ありがとうございます。議題3に参ります。構成文化財群に関して説明をお願いします。

(北澤次長)

議題3の資料を基に構成文化財群についてご説明させていただきます。

先ほど若松委員からありました計画の中で、いくつかのまとまりを構成文化財群という言い方にしました。グルーピングをした際に、特徴的な文化財等の把握をすると共に、どう保全するかの取り組みを進めていく形になっています。

10月の見学会でも、それを意識したグルーピングで見学会を実施しました。まずは最初の頁を開いていただくと、左側の6つの構成文化財群があり、このネーミングに関しても保存という提案を取り入れれば、流れる6つの文化財群というネーミングでいいのかと思います。それも含めて検討していきたいと思います。

事務局で考えでは、大きな6つのグループを設定しました。「みりんや水運で栄えた流山本町」と「利根運河の水の恵みと自然」。井戸委員が携わっております利根運河と流山本町を1つのカテゴリーとしました。それぞれの施設に関しては、主な文化財群として位置付けることで入れてあります。実際にはこれ以外にもありますが、ご了解いただけたらと思います。「小金牧と開墾・開発」というのは、東武アーバンパークライン沿線上に広がっていた江戸時代の小金牧、馬の放牧地を中心としたグループになります。構成文化財として野馬土手、それ以外に関連する石造物とか古文書類、日光東往還、水戸街道がこれに含まれます。開墾と開発とさせていただいたのは、小金牧は江戸時代が終わって、明治以降は土地が開墾され、少しずつ人が住む場としてスタイルが変わっていきます。最終的にはつくばエクスプレスの開通によって地域が大きく変貌していったという所までを繋げていければということで開墾・開発というネーミングになっています。「台地と谷津の恵み 旧石器時代からの人々の営み」に関しては、市内に残る遺跡から見える人の営みを1つのテーマにしてあります。市内の遺跡の大部分が高台の台地上に位置していて、谷津として入り組んだ谷の地形を活かした周辺に遺跡が多いという特徴が



ありますので、水の恵みを活かした、かつ洪水の危険の無い高台に生活の場を求めていた事から、台地と谷津の恵みというネーミングにしました。約260か所の遺跡が対象となります。「矢木から八木へ 中世から続く営み」として1つのグルーピングにしています。南部地域が中心となりますが、市内で一番古くから地名が残っていて、かつ歴史資料が比較的残っている地域として、1つのグルーピングになっています。

最後に「いのりとまつり 地域に続く伝統行事」では、どのグルーピングから外れるものも一部あったのですが、こちらに関しては神社・寺など市内に残る古くからの石造物など全てが対象となります。

今はこのようなグルーピングをしていますが、ネーミングも含め、こうした方が良いのではないかというのがありましたらご提示をお願いしたいと思います。

それから、具体的にそれぞれの構成文化財群の取り組みということで、それぞれの地区ごとの現状の課題があります。

流山本町で言えば、現在博物館で進めている秋元家住宅土蔵の保存と修復工事とその公開についてです。また一茶双樹記念館の改修、国の登録有形文化財の登録促進を進めています。松浦委員からありましたが、計画を策定して補助を取り組みとして位置付けをさせていただきたい。本町に関しては、ガイドの会と連携を強化して、来ていただいた方に情報発信をして、さらに活性化していきたいです。白みりんミュージアムとの連携によって、みりんの魅力度アップなどがあります。

利根運河には国指定という目標があります。野田と柏の連携が必須です。現状のまま国指定ということですが、いろいろ課題があります。利根運河自体がシンボルになるので、指定を目指すという位置付けです。他に利根運河周辺の景観活用や旧割烹新川屋本館の活用を考えています。旧割烹新川屋本館以外に文化財指定が1件もありません。自然関連、利根運河交流館などがあるので、連携してまちづくりの整備を進めていきたいです。

小金牧では、流山と柏の市境にある野馬土手の史跡指定化を目指します。開発で野馬土手は、非常に減少している現状なので、保存を進めて取り組みたいと思います。こちらが大きな取り組みの二つ目になります。

「台地と谷津の恵み」に関しては、先ほども話しましたが、史

跡が1つもないので、比較的取り組みやすい東深井古墳群と三輪野山貝塚の史跡化を進めたいです。それから報告書刊行促進ということで、実は昭和50年代から市内の開発が始まった中で、多くの発掘調査が行われていますが、未刊行の報告が多くあります。この計画の中でしっかりと報告書刊行を促進したいです。出土した遺物に関しても、貴重な資料があるのですが、未指定であり、一般の方々が見る機会が無いというのが大きな課題です。そういったものの指定や公開を促進するということを目指したいと考えています。かつてあったけれど今は無くなった遺跡に関しても、案内看板の設置を計画の中で位置付けたいと思います。

次に「矢木から八木へ」になりますが、つくばエクスプレスの区画整理事業に関連するものになります。熊野神社周辺の緑と一体化した周知するものを整備したいと考えます。併せて、県が調査を行った思井堀ノ内遺跡では、八木地区発祥の地を示す重要な遺物が出土しており、これは指定や公開を進めていく予定です。また、当時の八木村や流山本町の歴史等も非常に詳しく書かれている江戸時代の古文書がありますので、こちらの指定とアーカイブ化を含めた公開を進めていきたいと思います。

最後に「いのりとまつり」になりますが、鱈ヶ崎のオビシヤが有名ですが、ここ以外の市内各地でも現在オビシヤ行事が続いています。良い形態で残っている行事も最近確認していますので、改めてこの地域計画を策定した中で実態調査と文化財指定ができるものに関しては指定をしていきたいです。

そういった伝統行事以外にも市内の各神社のお祭りとか、地区ごとにやるというのは知られていますが、おたかの森地区に関しては元々人が少なく神社が全く無い地域です。各地の祭りを取りまとめ、情報発信を進めていきたいと考えます。それから下の2つに関しては、まちづくりの中でモノが移動しているので、この現状把握調査を位置付けたいと思います。

最後に伝統行事の記録映像というのは、祭りの形態は少しずつ変わっていくものですので、今どういう形で祭りをしているのか映像記録もアーカイブで挙げたりして、地域の伝統行事の魅力、情報化をこの中での取り組みとして進めていきたいです。

付属資料に付け加えたのは、それぞれ地区ごとにどのような遺跡や文化財があるかということと、未指定の文化財という博物館が把握している一覧になります。

未指定文化財の一覧となりますと、分類が有形と入れてありますが、類型に入らないものも、入れ切れていないものもありますし、もう少し追加をしていきたいと思えます。

それから指定区分というところですが、これらはまだ未指定のものです。事務局としてこれは市の指定になるだろうと、県の指定ですとか国の登録になるランクだろうと推定して位置付けしています。地区に関しては、大きく流山本町と利根運河。旧新川村に関しては中野久木を境界にして、北部と南部。八木地区については熊野神社を中心とした八木地区とそれ以外の北部と東部。それから地域東部の前ヶ崎、名都借、向小金の中心とする地区ごとにおおよそ振り分けをしています。

まだ、一覧を作るだけで各地区にどれくらいあるかという統計は取れていませんので、今後詳細を取り纏めていきたいです。以上になります。

(常木会長)

ありがとうございます。事務局の方から構成文化財に関する説明がありました。こちらにも計画策定を作っていく上で、重要なポイントになります。かなりの部分を2回の見学会でご覧になっていますが、事務局からの説明に対して意見をいただければと思います。

(井戸委員)

6つの構成文化財のネーミングですが、右下の祭りは判りますが、特に真ん中の下、他はみんな地区名がありますが、無ければ全然場所が判らないので、やはりどの辺にあるのかとか、ネーミングは大事だと思うので、場所がわかるイメージのタイトルにした方が良いでしょう。

(平井委員)

場所と共に時代も、太字のところに記載した方が良いでしょう。旧石器時代、中世など結構興味を持ちます。例えば小金牧のところも江戸時代からとか。流山本町ならいつから。文化だったらいつ頃できたのかということをつなげる。各時代がわかる言葉があると、もともと知らなくても、見たら判りやすいかも知れません。

(常木会長)

このような構成でいくのか、もう少し別の観点から文化財につなげていくかを含めましてお話いただければと思います。これに関してご意見いただいてもいいですが。

(若松副会長)

利根運河についてですが、物流としての役目を終える際に、観光振興に努め、観光船が増え、これからという所で、洪水になって役目を終えてしまいました。観光文化遺産みたいな側面もあると思います。ビリケンさんやお大師様も観光文化遺産群と位置付けられるかと思っています。また、運河が物流を支えた産業遺産という事も入った方が良くないかと思いました。

(笠間委員)

本町が発展したのは水運があったからで、諏訪道から利根川から上がってきた荷物を運んで、加村の河岸に、利根運河の方からの荷物をピックアップして運んだということから、この様な場所は発展しました。その中にみりんもある。一方、利根運河は利根運河ですが、その辺はストーリーの中で出てくると私は理解しています。

その6つの構成文化財の中で、文化財保存活用地域というのが流山市は利根運河、本町と2大重要拠点として発展している。当然の位置付けになってはいますが、この計画において、改めてこの2つはそういう保存区域にすることが重要だと思います。

小金牧について、質問があります。私の理解では小金牧と日光東往還というのは直接関係が無いのではないかと考えています。小金牧がある所に、たまたま日光東往還が入ってきたと私は理解しています。この理解は違いますか。あと旧水戸街道の関連であります。もし小金牧と日光東往還、小金牧と旧水戸街道、直接関係していなかったら、小金牧の中から街道を抜き出すか、小金牧と関係があるならば小金牧と街道という形になるのかなと思います。

流山本町と利根運河、この取り組みを最終的にどこまで目指すか。事業としてどこまでするのか。これは予算と関係がありますが、どこまで踏み込んでいくのか。市がそこまで踏み込まないと

いうのであれば仕方ないです。場所がはっきりしないというのであれば、地図の中にプロットして、ここが本町の保存活用区域とマッピングはされるのでしょうか。

（北澤次長）

プロットは当然行います。保存活用計画でも冊子になった段階では具体的に、どのエリアと地図にプロットして位置付けを行います。

井戸委員からの説明もあったように「台地と谷津の恵み」に関しては基本的に市内全域が位置付けられていた関係上、あえてどこの地区と入れづらかったので出してなかったというのが一点あります。

日光東往還のこともそうなのですが、市内全域のどこの区域も関連文化財が存在するという認識でありますので、ある程度のグルーピングは必要ですが、ギリギリ入るか入らないかに関しては、どこに入れるかというのをこの6つのネーミングを位置付ける中で非常に苦労したところでした。外れたから、うちの地区は除外されたとなるかと言うと、そういうことはしたくありません。市内どこでも歴史があるからこそ、今住んでいる人は続いているというところがあるので、基本的には市内全域を網羅するためにグルーピングしました。

その中で流山本町と利根運河は特化して分かりやすいエリアですが、それ以外4つの中で、どのようにグルーピングしていくかが一番苦労したところでした。

松浦委員、他市の計画では全域を入れるのが基本とか、何も無いというところは無いですと思いますが、そういった計画の中でグルーピングは難しいと思うのですが、いかがでしょうか。

（松浦委員）

それは市の考え方次第で、ただ今はそれ以外のものはある程度地区でグルーピングされていると、谷津と台地というところだけは全域になっていて、他と比べるとちょっと浮いていると言う事。そことの兼ね合いで、小金牧や利根運河があってイメージしやすいということ。台地と谷津の恵みはパッと表現しているところが無いのでイメージしにくい。その辺をもう少し、6つの中で表現したほうがイメージしやすいと思います。漠然としていて抽象的

です。他の市でも多くは市域全体でテーマ別で作っているのですが、悪いわけではないと思います。

（北澤次長）

判りました。遺跡のところのネーミングを困ったところで、水が無いと人が暮らせないので「台地と谷津」という言い方にしたのですが、ネーミングを含めて再検討します。グルーピングとして遺跡は、1つのカテゴリーになっていて、そこは位置付けをそのままにしたいと思います。場所が判らないことについてはその通りだと思いますので。

（常木会長）

遺跡を通じて昔から流山は、住みやすい所でしたという話がバックグラウンドにあると思うのですが、災害時の話もありました。こんな災害があったけど流山はこんなふうに残ったよと、そういう話は基本的に無いのでしょうか。基本的には流山は住みやすい所だとそういう意味ですか。

（北澤次長）

どちらかと言うと、そちらです。

（常木会長）

災害史という話はこういうところでは出てこないのですか。

（北澤次長）

別の項目ではありますが、こういうのは入ってきていません。

（常木会長）

私は地震学者・地質学者ではないですが、地震がありますよね。よく震源が千葉県北西部と出てきます。知人との話で震源地をよく見ると、震源地はみんな深い、だから活断層で言ったらだめだ、ここは太平洋プレートと南海プレートが入っていて、ごりごり転がっているところに70キロと震源になっているから、ここは危ないと。実はもっと深い意味でいろいろ危ない。プレートテクトニクスの話が出たりして、そういう意味で災害が本当になったりします。

（北澤次長）

6つ以外のカテゴリーにしたほうが良いとしたら、それは当然入れるべきだと思います。

（常木会長）

先ほど災害の話をしていましたので、住みやすい良いところだというのはもちろん良いのですが、災害を乗り越えてということが出てきたら良いのかと。

（若松副会長）

先ほどお話しした「流れる」というキーワードにあった「水」ですが、流山は縄文時代から水とは切っても切り離せない繋がりが 있습니다。かつて水の流れがあった所が、時を経て判らなくなったけれど、水害の歴史を紐解くとかつての海の姿が見えてきます。

物流の歴史をたどれば、流山本町と利根運河も繋がっていきます。街道の歴史は人の流れとして繋がります。分かれているように見えて、実は、人や物の流れで繋がっているというのが流山らしさでもあると思います。利根川・江戸川、利根運河は、北海道と江戸（東京）を繋ぐ物流の道であり、物流センター群ができた今の流山に繋がっているように思います。

（松浦委員）

個人的な考えですが、次回マッピングしたものを出していただきたいと思っています。たぶんテーマ別で落とししていくと思うのですが、できればテーマに沿って、来た人が巡れるイメージができるようにしてもらいたい。また文化財でないものも、地図上に入れられるよう簡素化してもらい、それを作ってその部分だけを切り取って博物館とかで配るのが設定されたルートとして行けるという形のライトなイメージの地図にしてもらえると、誰しもがイメージしやすいテーマ設定になるのかと思います。

そういう地図を見ながらイメージを膨らませていくと話も進めやすいかと思います。地図と中身を連動させて考えていければと考えます。

利根運河の国指定は、国の方で「歴史の道100選」に認めら

れています。進めるところは進められる訳で、柏市と野田市の話がありますが、大半は流山市であると思います。どうしてもやりたいということであれば、私は担当なので進められます。流山市がこれを積極的にしたいのであれば、進めるにあたって当然課題もあり時間も当然かかります。逆に言うと、例えばこの地域計画の7年の間にそれを目指したいというのであれば早めに始めたほうがいいです。実際指定となると同じくらいの時間がかかります。今ここから始めてどういう部分を国の史跡にできるのかという協議を刻々と進めていけば、或いは次の計画にそれを目指すこともゼロではない。ただ、国の指定になるということは、そこを勝手に掘ったり伐ったり植えたりすることは当然できなくなるわけで、そこは保存と活用という相反する部分が出てくるわけで、そういう部分を含めて保存・景観・活用という目指すところがあるのであればイメージ立ててもらった上で、国指定というものを範囲に含めて目指す形にやるべきものを具体的に持ってくれたら、私の方から文化庁に話すことは歓迎ですので、ぜひともよろしくをお願いします。

(常木会長)

歴史の道100選と国指定史跡、日本遺産とか、その辺の関係はどうなりますか。

(松浦委員)

たぶん日本遺産は史跡に指定するとは関係はなくて、どちらかという今あるもののテーマを合体させてインバウンドに活用しようという裏が見えるというか、保存という話は弱い。

歴史の道は逆に新しい史跡・貝塚とかがかなりやすいです。そうではないと漠然とした道についても同等の評価を与えて、あわよくば史跡にできればと、自治的にも新しい時代ですからそういうものを調べて文化庁の方で適したものを認定しています。ですので、文化庁も国の史跡にするのは乗り気、もちろん様々な障害があって当然国指定にするにはそれなりの評価を与えて所有者の理解を得る問題はあるのですが、ただこちらがして欲しいと思って文化庁は知らないよという状態のものよりも、はるかに「利根運河ですね」とすぐに少なくとも話として受け入れるところにはなっています。そこが話として進めていける状態にこちらが作り



出せるのであれば、文化庁としては話に乗ってくれるものとなっています。

（常木会長）

史跡の中では例えば歴史的景観、文化庁が出している文化財の1つの大きなカテゴリーな訳で新しいですよ。そちらの方に指定される景観はどうなんでしょう。

（北澤次長）

なかなか難しいと思います。

（松浦委員）

文化的景観に関していいますと、あれも非常に様々なものですが、一例では柴又帝釈天は文化的景観です。何故かという道と矢切の渡しまでの道という意味合いで文化的景観として国が認めました。文化的景観も様々享受する方法・可能性がありますが。文化的景観の場合、構成する文化財をしっかりと何年もかけて調べ込んで、こういったものがある、歴史がある、流れがある、周り部分が利根運河とすべてどういう部分で連動しているかしっかり調査して報告書にまとめ上げる必要があります。

それを文化庁の方が文化的景観として認めてくれるかというのが、史跡よりも難しいです。今ある文化的景観が利根運河とどう連動しているかというのが、傍から見てみると、我々から見たら景色は良い景観という、文化的かといわれると難しい。少なくとも国で認めてくれるというのが恐らく歴史的なところを史跡として位置付けるのではないかと思います。

（常木委員）

実際、指定史跡があった例はありますか。

（松浦委員）

全体ではなく部分的です。

だからその部分をどう決めるかということが、ある種一番難しいところで、道を勝手にしてしまうことは、なかなか難しいです。並木道の部分だけならいいが本体の車が通っているところにな

ると…。利根運河も実際管理上の問題も当然あるでしょうから。そういったところを管理している国交省と一回そういう話を整理して、そういうところがまとめれば国の優れた文化財になり得るかと思います。

（常木会長）

それを流山市がどう判断するかと言う事ですね。

（北澤次長）

個々の問題になるかと思います。利根運河に関しては国の史跡になり得ると調査官の方から言われた経緯があります。市の財産の1つですので、最終的な目標としてはそこを目指すという方針ではあります。

この計画にもこの期間内に指定するというのではなく、指定を目指す、取り組みを進めていくということはしっかりと位置付ける必要があるので入れさせていただきます。

（常木会長）

他に文化財の取り組みについてご意見がある方いらっしゃいますか。

確認しますが、この文化財保存活用地域計画の策定と同時に国の指定を目指す動き、東深井古墳群と三輪野山貝塚の史跡指定、松ヶ丘野馬土手とか同時にやっていいのですか。

（北澤次長）

特に問題無いですね。逆に計画する前に決まってしまうものもあるかも知れません。その場合は指定した後にどう活用していくか、そのまま繋がりますので、その辺は同時並行で進めさせていただきます。

（常木会長）

こういう方向で行くのだと考えていると理解していいですか。

（北澤次長）

例えば松ヶ丘の野馬土手で言えば、大部分が柏市と折半している状況ですが、先日柏市とは指定に向けて進めていきたいと連絡

をいただいている、柏市も地域計画の策定との整合性を図って位置付けしているようです。

（常木会長）

ありがとうございます。ご意見を出していただいた事を、事務局で考えていただき、計画策定をより練った計画でという形になると思うのですが。

（秋谷館長）

様々な角度からご意見をいただきましたので、取り入れて次回の会議に向けて計画策定を進めていきたいと思えます。

（常木会長）

これで今日の議題を予定しているものに関しては、その他ということですが、全体として皆さんのご意見ご質問などがございましたらいただけたらと思えます。

（北澤次長）

その他ということで事務局のほうから2点ほど連絡致します。今後の会議予定ですが、今日のご意見を取りまとめて大事な総括の中身を含めてこれから策定をします。おおよそ2月の前半で会議を開催したいです。日程はまたメール等でご連絡いたしますのでよろしくお願い致します。

もう1点、博物館の方で流山小学校150周年記念の企画展を開催していますので、会議終了後お時間がありましたら是非そちらの方へも足を運んでいただきたいと思えます。流山本町を構成する1つの歴史である学校です。額や瓦は市の指定文化財になっておりますし、流山小学校入口正面の正門は指定文化財になっていませんが少なくとも大正4年には現存していて、今も使用されています。そういうのも歴史的な文化財の1つと考えており、今後取り入れていきたいと思っております。以上です。

（常木会長）

質問がある方は個別に北澤次長や小川係長に直接お話してください。

(北澤次長)

電話やメール、直接窓口に来ていただいても構いませんので、ぜひ積極的にご意見を賜りたいと思います。

(常木会長)

他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

無いようですので、事務局は、委員の皆様からいただいた意見を取り入れながら、次回の会議で計画を提示して下さい。

(秋谷館長)

了解いたしました。委員の皆様のご意見を取り入れながら、計画策定を進めてまいります。

(常木会長)

以上で第4回流山市文化財保存活用地域計画策定協議会の会議を終了といたします。

皆様、長時間のご審議お疲れ様でした。ありがとうございました。